

市有地を売却します

管財管繕課 ☎ 055-948-1429

市では、今回1カ所の市有地を一般競争入札により売却します。購入を希望する人は、期間内に入札参加申し込み手続きをしてください。入札後即時開札し、最低売却価格以上で最高価格入札者が落札者となります。

入札の日時／6月22日(火) 14時15分～
入札の場所／伊豆長岡庁舎3階
最低売却価格／21,278,100円(2筆一括での売払い)
申し込み期間／4月30日(金)～5月31日(月)
 9:00～17:00
 (12時～13時を除く)

申し込み方法／管財管繕課窓口で申し込み
必要書類／入札参加申込書(応募要領書式)、
 個人は住民票、法人は登記簿謄本
 (登記事項証明書)

※応募要領や申込書などの必要書類は、管財管繕課窓口、市HPで入手できます。また、説明会などは行わず、現状有姿で引き渡します。詳細は応募要領をご確認ください。解体撤去条件付での売却となります。詳細について、事前に必ず応募要領をご確認ください。



▲該当物件現況写真



▲該当物件位置図

売却する市有地

葦山山木字八反田378番 (宅地) 1,373.20㎡
 「建物等解体撤去条件付」
 葦山山木字八反田378番3 (宅地) 33.41㎡
 「建物等解体撤去条件付」

※「建物等解体撤去条件」とは、この土地の上に存する建物及び地下埋設物(建物の付帯設備、工作物、樹木その他一切の動産を含む。)を解体撤去することを指します。

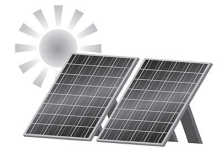
住宅用 新エネルギー機器導入補助金のご案内

環境政策課 ☎ 0558-76-8002

市では地球温暖化対策として、二酸化炭素排出量の削減を推進するため、以下の機器を新たに設置する人に対して設置費の一部を補助します。

＜補助対象者＞

1. 自ら居住し、又は実績報告書提出までに居住する予定の市内の住居(賃貸借を除く)に新規で補助対象機器を設置しようとする人(補助対象機器が設置されている新築の住宅を購入する人を含む)
2. 過去に、市から同種の補助金等の交付を受けたことがない人。
3. 市税を滞納していない人。



＜補助対象機器と補助金額＞

	機器の説明	補助金額
太陽光発電システム	太陽光を利用して発電する最大発電出力が10キロワット未満であり、発生した電力を当該設備を設置した住宅で消費するもの。	発電出力1kwhにつき20,000円を乗じた額。 60,000円を上限とする。
家庭用燃料電池(エネファーム)	燃料電池ユニット及び貯湯ユニットから構成され、電気と熱の供給を主な目的とした設備であるもの。	50,000円を上限とする。
定置用リチウムイオン蓄電池	リチウムイオン蓄電池部に加え、インバータ等の電力交換装置を備えた機器であり、住居部分に供給できるもの。	50,000円を上限とする。
ビークル・トゥ・ホームシステム(V2H)	電気自動車等の蓄電池から電力を取り出し、分電盤を通じて家庭の電力として使用できるもの。	50,000円を上限とする。
家庭用エネルギー管理システム(HEMS)	住宅居住者が使用する電力使用量を計測・蓄積し、通信端末機器等で表示する機能を有するもの。	10,000円を上限とする。

※補助額は補助対象経費の10分の10以内とし、1,000円未満の端数を切り捨てた額となります。

＜申請方法＞

補助対象機器の設置工事着手前に以下の書類をそろえて、環境政策課までお持ちください。

- ①交付申請チェックシート
- ②交付申請書
- ③設置計画書
- ④新エネルギー機器の設置に係る見積書の写し又は費用のわかる書類
- ⑤新エネルギー機器の設置箇所が確認できる図面
- ⑥新エネルギー機器の品質、規格のわかる書類
- ⑦市税の滞納がないことを証する書類

※補助金交付決定に係る処理期間は、交付申請書を受け付けた日から10日(土曜日、日曜日及び祝日を除く)ほどかかるため、着工までに余裕を持って申請してください。

詳細については、市HPをご確認ください。

回答は、便利なインターネットで!

令和3年経済センサス
活動調査にご協力ください!

総務課

055(948)1411

令和3年6月に実施する経済センサス活動調査は、全国すべての事業所・企業を対象に、全産業分野について売上金額や費用などの経理項目を調査します。

調査の結果は、国の各種行政施策をはじめ、地域の産業振興や商店街の活性化などの地域行政のための基礎資料として活用されます。

企業の事業所ほか、個人事業主(個人の商店、病院、集合住宅の大家など)も調査の対象です。5月中旬～5月31日にかけて、調査員が事業所や個人事業主を訪問し、調査票をお届けします。調査への協力をお願いします。

★調査票の提出について

調査員による調査票の回収は行いません。調査票の提出はインターネットをご利用ください。(※郵送提出も可)

6月1日

